

福祉

市障害者扶助料支給事業が変更になります

平成28年4月から、市障害者扶助料の支給要件などが次のとおり一部変更になります。現在、受給中の方には、個別に案内を送ります。

- ・市民税（均等割含む。）が課税の場合は、支給されなくなります。
- ・国や愛知県からの手当（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、愛知県在宅重度障害者手当）を受給している場合は、支給されなくなります。

- ・新規手帳取得時の年齢が65歳以上の方は、申請できなくなります。
 - ・18歳未満の方および視覚障がいのある方への加算がなくなります。
- ※9月30日（金）の振り込み分から変更になります。

軽度・中等度の難聴児への補聴器購入費などの助成

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴の子に対し、補聴器の購入費などの一部を助成します。

支給要件 次の支給要件をすべて満たす方

- ・保護者が市内に住所がある18歳以下（18歳に達した日（誕生日の前日）の属する年度の3月31日まで）
- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満

※ただし、医師が装用を認めた場合は30デシベル未満可

- ・市民税所得割額が46万円未満の世帯

助成金額

- ・購入に要する費用の3分の2の額（100円未満切り捨て）

※ただし、片耳3万7,000円が上限

- ・修理はイヤーマールドの交換のみ対象

※上限額9,000円

申請など 対象となる補聴器や取扱業者、申請方法などについては問い合わせてください。

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ

☎52-9871



消防

救命講習会

会場	碧南消防署	高浜消防署
講習会名	普通救命講習Ⅲ	普通救命講習Ⅰ
内容	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など	心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など
開催日	4月16日（土）	4月17日（日）
開催時間	9:00～12:00	9:00～12:00
定員	先着20人	先着20人
申込先・詳細	無料 4月5日（火）午前9時～受付開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 4月5日（火）午前9時～受付開始 ☎52-1190 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方 ※いずれの会場でも受講可 ※団体で受講したい方は、最寄りの消防署へ問い合わせください。	

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局消防課 ☎63-0135 <http://www.kinutoh.jp>

甲種防火管理新規講習

とき 5月12日（木）・13日（金）（2日間）午前9時45分～午後4時

ところ 中央公民館

定員 84人（先着順）

受講料 4,000円（当日徴収）

申込期間 4月11日（月）～15日（金）

午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締切

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手可。

申込時、証明写真（縦4cm×横3cm、3か月以内撮影）1枚必要

※直接窓口で申込（電話および郵送などによる申込不可）

申込先

・衣浦東部広域連合消防局予防課

防係

☎63-0136

・高浜消防署予防係

☎52-1190

善意をありがとうございました

社会福祉協議会へ（敬称略）

栗原一幸、コカ・コーライ

ストジャパン株式会社、西三

河郵便局長夫人会「あおい

会」、二八会（旧合同たつみ

会）、平野しげ子